

IOSCOによるメディアリリース

IOSCO代表理事会表明：ICOs（Initial Coin Offerings）に関する懸念

ICOs（「トークンセールス」又は「コインセールス」とも呼ばれる）とは、典型的には、分散型台帳技術を活用し電子的なトークン（証券）を発行した上で、入札や出資等を通じて、ビットコインやイーサといった仮想通貨（まれに、米ドルやユーロといった法定通貨）との引換えにトークンを投資家に販売することである。これら ICOs は標準化されているものではなく、法律・規制上の位置づけも個々の ICOs の状況により異なる。

ICOs に関しては明確なリスクが存在する。ICOs への投資は非常に投機的なものであり、投資家は投資資金の全てをリスクに晒すことになる。プロジェクト及び事業への資金を賄うべく適切に投資機会を提供する事業者もいる。一方で、外国の業者による、オンライン上でリテール投資家を対象とする ICOs が増加している。こうした ICOs は、規制の枠外のものである場合や現在の法令に照らし、違法に活動しているものである場合があり、投資家保護上の懸念を惹起している。更に、詐欺の事例も見られるため、投資家は ICOs への投資判断を行うにあたり大変慎重に行動すべきであることを心に留めておく必要がある。

証券監督者国際機構（IOSCO）の代表理事会は、2017 年 10 月 18－19 日の会合において、懸念の 1 つとして、資金調達のため ICOs の活用が増加していることについて議論した。同会合後、IOSCO 加盟当局間で、ICOs のリスクや IOSCO の個々の加盟当局・他の規制機関による様々な取組みについて言及した文書を共有した。なお、個々の IOSCO 加盟当局による注意喚起等の公表物は、下記のリンク先で確認することが出来る。

<http://www.iosco.org/publications/?subsection=ico-statements>

加えて、IOSCO 代表理事会は、「ICO 協議ネットワーク」を設立している。各 IOSCO 加盟当局は、「ICO 協議ネットワーク」において、各国・地域の取組みや対応を議論し、クロスボーダー事例を含む懸念事案についての情報共有を行っている。